

船舶インシデント調査報告書

令和5年3月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年9月4日 14時00分ごろ
発生場所	福岡県糸島市姫島北方沖 筑前姫島港東防波堤灯台から真方位007° 2.0海里付近 （概位 北緯33° 35.9′ 東経130° 03.5′）
インシデントの概要	プレジャーボート勇魚丸は、主機を中立運転として漂流中、主機冷却清水温度が異常に上昇して主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年9月20日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 勇魚丸、2.3トン 290-61013福岡、個人所有 ディーゼル機関、船内外機、4サイクル、出力60.3kW、回転数 毎分3,700、4気筒、ボア84.0mm、使用燃料軽油、平成21 年7月機関製造、平成21年7月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、主機を中立運転として漂流中、主機冷却清水温度異常警報が作動した。</p> <p>船長は、主機冷却海水の船外排出口を確認したところ、主機冷却海水が排出されていなかったため、主機を停止して主機冷却海水こし器を確認したが、異常が認められず、主機冷却海水ポンプの内部に異常が発生しているのではないかと考えた。</p> <p>船長は、船舶整備業者に連絡して主機の状況を説明し、助言を求めたところ、「主機冷却海水ポンプのゴム製インペラ」（以下「本件インペラ」という。）が破損している可能性があり、主機の運転を中止するよう助言されたので、自力で航行することが不可能と判断し、携帯電話で118番通報を行うとともに、知人に本インシデントの発生を連絡した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇の搭載艇によりえい航が開始され、途中で来援した知人の船舶にえい航が引き継がれた後、同船舶により漁港にえい航された。</p> <p>船舶整備業者担当者は、主機冷却海水ポンプを開放して点検を行</p>

	<p>い、本件インペラに欠損を認め、本件インペラに経年劣化による欠損が生じて主機に冷却海水が供給されなくなり、冷却海水によって冷却される主機冷却清水の温度が上昇したと判断した。</p> <p>本船は、船長が平成21年7月ごろに新品で購入して以降、本件インペラの点検及び交換が行われていなかった。</p> <p>主機の取扱説明書には、1年又は運転時間250時間ごとに本件インペラの目視点検を、4年又は運転時間1,000時間ごとに本件インペラの交換を行うよう記載されていた。</p> <p>船長は、主機の取扱説明書に本件インペラの点検及び交換時期が記載されていることを知っていたものの、本件インペラに不具合が発生したことがなく、1年ごとに上架していたので、本件インペラに異常が発生する可能性があれば、船舶整備業者から助言があると思っており、また、本インシデント発生前までの主機の運転時間が約620時間だったので、すぐに本件インペラが破損することはないと思っていた。</p> <p>船長は、本インシデント発生前、出港前点検の際に、主機冷却海水の排出量に異常がないことを確認していた。</p>
分析	<p>本船は、新造以来（約13年間）本件インペラの点検及び交換が行われていない中、主機を中立運転として漂泊中、本件インペラが経年劣化により欠損して冷却海水を供給できなかったことから、冷却海水によって冷却される主機冷却清水の温度が異常に上昇して主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が主機の取扱説明書に本件インペラの点検及び交換時期が記載されていることを知っていたものの、本件インペラに不具合が発生したことがなく、本件インペラに異常が発生する可能性があれば、船舶整備業者から助言があると思っていたこと、及び本インシデント発生前までの主機の運転時間が約620時間で、すぐに本件インペラが破損することはないと思っていたことから、新造以来（約13年間）本件インペラの点検及び交換が行われていなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、新造以来（約13年間）本件インペラの点検及び交換が行われていない中、主機を中立運転として漂泊中、本件インペラが経年劣化により欠損して冷却海水を供給できなかったため、冷却海水によって冷却される主機冷却清水の温度が異常に上昇して主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船長は、取扱説明書に基づき、主機冷却海水ポンプのゴム製インペラの点検を定期的に行い、定期的に変換すること。